

令和7年度

事業報告書

(中野区療育センターゆめなりあ)

社会福祉法人 正夢の会

社会福祉法人 正夢の会 倫理綱領

社会福祉法人正夢の会は、その活動の「基本理念」として「私達は日々の生活の中で支援を必要としている方々一人ひとりを尊重し、安心して満足して暮らせるための質の高い創造的なサービスの提供を目指します。さらに、地域の新しい福祉文化の担い手としての役割を果たしていきま

す」と宣言しています。

法人としてその理念を実現するために、法人は以下の5つの「基本方針」を定め、実現することを社会に約束しています。

1. 利用される方々一人ひとりの気持ちを尊重したサービスを提供します
2. スタッフは、利用される方々の生活を誠実に責任をもって支えています
3. 常に透明で健全な施設運営を行います。さらにサービス向上のために創造的な経営を目指します
4. 地域で暮らしている方々に対して必要なサービスを提供します
5. 地域の行政や福祉サービス事業所と連携し、地域福祉の推進に寄与していきます

正夢の会の構成員として活動する職員は、社会福祉活動の担い手として、社会一般から期待される専門的職業人としての責任を果たすとともに、法人の「基本理念」と「基本方針」の実現に向けた業務遂行活動の担い手として、以下の倫理を定め、遵守していきます。

1. <生命の尊厳> 人は、誰でも一人ひとりがかげがえのない存在です。私たちはその重みを常に意識し、利用者全てが安全かつ安心して過ごせる場を提供し、適切なサービスを受けられるよう努めます。
2. <人権の擁護> 私たちは、利用者に対して、いかなる理由によっても差別・虐待はしません。また、他からのいかなる人権侵害も許さず、利用者の人権を擁護するとともに、合理的配慮に努めます。
3. <心に添った支援> 私たちは、利用者の個を尊重し、思いを受け止め、より良い生活を送れるよう一緒に考えます。また、障害特性を認識・理解し適切な方法を用いて意思決定できるように支えます。
4. <個人情報の保護> 私たちは、個人情報に関する法令及びその他の規定を遵守し、利用者の職務上知り得た個人情報について適切に管理します。また、利用者の個人情報を使用・公表する場合には、利用者・家族などの関係者に使用目的を説明し同意を得るべく努めるなど、十分配慮した上で行います。
5. <共に生きる地域社会> 私たちは、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、認め合える共生社会を目指します。一人ひとりが地域社会に積極的に参加できるように創造的なサービスを提供します。
6. <支援の透明性> 私たちは、利用者又は家族などの関係者にオンブズマンや第三者委員会の役割や情報を分かりやすく示し、利用者が声を上げやすい環境を作ります。また、ボランティアや地域の方々を積極的に受け入れ支援の透明性を確保します。

7. <支援の専門性> 私たちは、専門職としての使命と職責を自覚し、品性と教養の維持・向上に努めるとともに、研修などを通して知識・技術の習得に励み、専門性の向上と支援技術の改善・普及に努めます。
8. <点検と評価> 私たちは、この倫理綱領が、社会一般から期待されている専門的職業人としてふさわしいものか、法人の「基本理念」の実現に寄与できているかどうか、適切な支援に寄与しているかどうかなど、絶えず点検・評価を行い、必要な修正を加え、支援の改善と向上に努めます。

1. 年間総括

令和7年度より児童発達支援は、中野区の中核機能強化事業所となり、地域全体の障害児支援体制の充実を図る役割を新たに担うこととなった。これまで取り組んできた保育所等訪問支援、療育相談、地域・保護者向けの学習会などを継続して実施した。また新たに、地域の事業所との連携強化を図るために、事業所向け見学会や、中野区集団指導での事業説明や情報交換などに新たに取り組んだ。

2. 事業所概要

(1) 事業内容

事業所名	中野区療育センターゆめなりあ
所在地	東京都中野区弥生町五丁目5番2号
開設年月日	平成28年9月1日
サービス種類(定員)	①児童発達支援事業(定員30名) ②放課後等デイサービス事業(定員20名) ③療育相談事業 ④保育所等訪問支援事業 ⑤一時保護事業 ⑥指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 ⑦その他事業
事業所番号	1351400278
根拠法	①②④⑥児童福祉法・障害者総合支援法 ③⑤⑦中野区各条例・要綱など

(2) 利用状況・利用実績(令和8年3月31日現在)

①年齢・性別

(児童発達支援事業)

	男児	女児
0~1歳児	5	4
2歳児	14	6
年少児	25	10
年中児	34	14
年長児	59	17
計	137	51
合計	188	

(保育所等訪問支援事業)

	男児	女児
0~1歳児	3	1
2歳児	13	4
年少児	29	11
年中児	54	21
年長児	60	10
小学生	1	0
計	160	47
合計	207	

(障害児相談支援事業)

	男児	女児
0～1歳児	2	2
2歳児	4	1
年少児	6	4
年中児	6	3
年長児	15	3
小学生	63	15
中学生	13	4
高校生	3	1
計	112	33
合計	145	

(放課後等デイサービス事業)

	男児	女児
小学生	56	18
中学生	13	6
高校生	5	4
計	74	28
合計	102	

②援護機関 : 中野区

③利用実績

i. 児童発達支援・放課後等デイサービス

	児童発達支援				放課後等デイサービス			
	登録人数	営業日数	延利用児数	稼働率	登録人数	営業日数	延利用児数	稼働率
4月	132	20	408	68.0%	102	25	368	73.6%
5月	139	24	483	67.1%	102	24	374	77.9%
6月	147	25	490	65.3%	102	25	382	76.4%
7月	155	26	530	67.9%	102	26	388	74.6%
8月	164	25	472	62.9%	102	25	342	68.4%
9月	168	24	512	71.1%	102	24	382	79.6%
10月	174	26	571	73.2%	102	26	387	74.4%
11月	178	23	486	70.4%	102	23	340	73.9%
12月	181	24	523	72.6%	102	24	377	78.5%
1月	189	23	540	78.3%	102	23	347	75.4%
2月	189	22	517	78.3%	103	22	316	71.8%
3月	188	23	530	76.8%	102	25	368	73.6%
合計	-	285	6,062	70.9%	-	292	4,371	74.8%

ii. 療育相談

分類	0歳児	1歳児	2歳児	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学生	高校生	合計
精神発達遅滞 (疑い含む)		8	13	10	5	1	3		1						41

広汎性発達障害 (疑い含む)	1	12	25	24	21	9	2	4	1	4		1	1		105
注意欠如多動性 障害(疑い含む)		1	3	11	1		2	4							22
ダウン症候群		1	1												2
その他の染色体 異常															0
脳性麻痺 (C P)															0
脳障害	1	1	1												3
運動機能障害	1		1		1										3
構音障害			1	1	3	3									8
その他		1	5	1	3	4									14
合計	3	24	50	47	34	17	7	8	2	4	0	1	1	0	198

iii. 保育所等訪問支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約人数	165	175	184	189	192	191	200	204	205	206	206	206	—
延利用人数	14	57	81	30	15	65	57	45	33	54	72	31	554

iv. 一時保護

登録人数	79人
事業実施日	292日/年
利用実績	271人/年
	961時間45分

v. 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画	22	9	9	8	10	15	7	11	10	16	12	7	136
モニタリング	3	10	3	16	8	7	16	10	12	8	5	9	107

vi. きょうだいで対応保育人事業

登録人数	39人
事業実施日	285日/年
利用実績	280人/年

3. 経営（収入面・運営面）

(1) 収入面

児童発達支援においては、グループ療育では併行通園等の利用ニーズに応じたクラス調整を行い柔軟に対応した。ただし、併行通園のニーズが多くなる中でグループ登録児数、利用日数の低下、所属園行事への参加による欠席など全体の実績低下に繋がっている。

放課後等デイサービスにおいては、前年度の申込時点で既に定員を上回る申込があり、4月当初より定員充足の状態での事業を開始した。加えて、事前に連絡のあった欠席分については、送迎対

応可能な範囲で追加受け入れを積極的に行った結果、全体の稼働率は向上した。

保育所等訪問支援については、新たに訪問支援担当スタッフを配置し、業務の引継ぎを進めながら運営を行い、実績は例年並みを維持した。

相談支援においては、常勤相談支援専門員の新規採用に伴い、地域の福祉資源の把握や関係機関との連携構築を進めながら、新規契約を段階的に実施した。実績は例年を下回ったものの、今後の安定的な運営に向けたスタッフ体制となった。

(2) 運営面

児童発達支援ではニーズの状況に合わせてつつ児童の発達、身体機能などに応じたクラス編成、少人数の構成にすることにより、より個別に応じた安全な環境でのグループ運営を行った。保育所等訪問支援では訪問担当スタッフを増員したことにより、一人当たりの報告書作成までの期間の短縮など業務全体の調整を行った。また中野区北部地域の園への訪問支援も継続して行った。

事業所全体の取り組みとしては、令和6年度から導入したJ-motto（グループウェア）については、支援予定・実績の確認、各スタッフのスケジュール管理、会議議事録の共有、スタッフ間の連絡や情報共有など活用分野を拡大し、業務全体のペーパーレス化と効率化に努めた。

また、ICTを活用した取り組みとして、保護者連絡アプリ「CoDMON（コドモン）」のお知らせ機能やアンケート機能を活用し、保護者への情報発信などの円滑化を図ったほか、ZOOMを活用したオンライン面談も実施し、ICT環境を活用した支援体制や業務環境の改善を進めた1年となった。

事業所内の各事業からの代表者による運営会議は継続しつつ、新たに管理職、主任、リーダーで行うリーダー会議を設定し、中核的なメンバーでの運営、支援に関わる会議を設定した。運営会議では各事業の予算や修繕について話し合うことで計画的な施設運営を行うことができた。リーダー会議では、必要なスタッフへの個別面談の設定や、スタッフ状況の共有など組織全体の状況を定期的に確認する機会となった。

4. 支援

(1) 児童発達支援事業【定員 30 人】

① クラス療育

保育士、児童指導員に加えて、公認心理師、言語聴覚士など専門職も配置して支援を提供した。クラス療育の所属児は、専門職による個別療育を月に1日提供した。

クラス	実施日	時間	対象	登園形態
もも	水曜日・金曜日	9時30分～11時30分	2歳児	親子通園
ちゅーりっぷ	月曜日～金曜日	9時30分～13時45分	年少～年長児	単独通園
ひまわり	月曜日～金曜日	9時30～13時45分	年中～年長児	単独通園
ほし	金曜日	14時30～16時00分	主に年中、年長児	単独通園
そら	火曜日	14時30～16時00分	年少児	単独通園

②個別療育・小グループ

対 象 年 齢	0歳児～年長児
実 施 日	月曜日～土曜日 月に2日
時 間	①9時20分～10時20分 ②10時35分～11時35分 ③13時15分～14時15分(土曜日のみ) ④14時30分～15時30分 ⑤15時45分～16時45分
登 園 形 態	親子参加
職 種	心理士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士

- ・すくすくグループ：年18回 第1・3土曜日 10時00分～11時00分(登録4名)
- ・わくわくグループ：年18回 第2・4火曜日 10時00分～11時00分(登録3名)
- ・きらきらグループ：年18回 第1・3水曜日 15時30分～16時30分(登録3名)

(2) 放課後等デイサービス事業【定員20名】

令和7年度も新たに各クラスの再編成の中で支援を提供した。例年同様に幅の広い児童を曜日ごとに調整してのクラス編成となった。

対 象 年 齢	小学生～高校生
実 施 日	月曜日～土曜日 週に1日～2日
時 間	学校開校日(放課後～18時00分) / 休校日(9時00分～18時00分)

(3) 療育相談事業

令和7年度は中野区療育センターアポロ園での療育相談の受け入れが安定したことで、中野区療育センターゆめなりあでは例年並みの受け入れとなった。概ねご連絡から2か月以内に実施することができた。

(4) 保育所等訪問支援事業

小学校への保育所等訪問支援では、小学校生対象2ケース実施した。昨年度から引き続き中野区北部地域からのニーズが続き200名を超える登録となり、令和7年度も年末ごろより新規利用者は翌年度利用の待機となる状況だった。

(5) 一時保護事業【定員3名】

対 象	0～18歳の療育や専門指導を受けている子ども、障害手帳を交付されている子ども。
実 施 日	月曜日～土曜日(月に5日まで)
時 間	9時00分～18時00分

(6) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

障害福祉サービス等の利用希望申請があった障害児について、障害児支援利用計画の作成、及び支給決定後の障害児支援利用計画の見直しなどを行った。

(7) 児童発達支援事業利用児童の「きょうだい対応保育人」事業

児童発達支援事業において、親子登園でのご利用の際に、ご兄弟の預け先がない場合にお預かりを行い、保護者と利用児に適切な親子療育の環境を提供した。

定員：3名（同一時間帯における）

対象：定額を目安とした月齢で風邪症状等のない健康な未就学児

時間：9時20分～16時45分

(8) 中核機能強化事業所・地域啓発事業

① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

心理、ST、OT、PT等の専門職による個別療育やグループ療育を通じて家族支援を実施した。また、医療的ケア児については、医療的ケア検討委員会でケア内容を確認した上で受け入れを行った。相談支援では、事業所内の連携に加え、関係機関及び中野区と連携した支援を提供した。

② 事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

地域の療育機関や幼稚園・保育園職員等を対象とした学習会を2回実施し、発達支援に関する理解促進と支援力向上を図った。

令和7年8月1日

『神経発達当事者と一緒に考える・自分らしく生きることを支える理解と支援』

講師：綿貫愛子氏（臨床発達心理師・公認心理師・東京都自閉症協会役員）

会場：中野区役所

参加者：59名（療育機関及び関係者）

③ 地域のインクルージョン推進の中核機能

保育所等訪問支援を通じて、地域の園や中野区療育センターゆめなりあ児童発達支援事業と連携し、児童の地域生活を支える支援を行った。

④ 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

療育相談事業を通じて、すこやか福祉センター等の関係機関と連携し、地域における発達支援の相談窓口としての役割を担った。

⑤ 地域啓発事業

令和7年11月12日

『子どもの行動の見方を考えよう！～周りを困らせてしまうのはなぜ？～』

講師：正治幸恵氏（臨床心理士・公認心理師・山梨県立あけぼの医療福祉センター）

会場：南中野区民活動センター

参加者：20名（幼稚園、保育園のスタッフ等）

(9) カームダウンルームの運営

各事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、一時保護事業）の利用児童で適宜

使用した。

(10) その他

①権利擁護・オンブズマン活動

日時：令和7年7月12日（土）10時～12時

会場：中野区療育センターゆめなりあ

「オンブズマンからのメッセージ～ともに未来ある子どもを育てる～」

酒井康年氏（うめだ・あけぼの学園 学園長）

参加者：13名（児発・放デイ保護者）

②保護者支援

第三者評価、自己評価などのアンケートによる希望から保護者ボランティアを定期的に開催した。（児童発達支援対象12回・放課後等デイサービス対象9回）療育で使用する制作物のお手伝いをお願いし、作業を通じて保護者同士の交流を図った。児童発達支援事業の保護者からスタートしたが、放課後等デイサービスの保護者も参加するようになり、幅広い保護者の交流機会となり定期的に開催した。

また、保護者同士の交流の機会とした新たに卒園式後に母親、父親とそれぞれの会場に分かれての懇談会を実施した。別会場にすることで、母親、父親それぞれ日々の思いや、悩み、子どもとの関わり方などニーズに応じた情報を共有する機会となった。

5. 医療・食事

看護師2名が常駐し各事業で医療的ケアの必要な児童の受け入れを行った。また主に児童発達支援のグループ療育では身体測定を毎月実施した。また必要に応じて言語聴覚士、作業療法士、理学療法士による摂食の評価、食事支援方法の確認と共有を行った。法人内の他事業所の摂食評価も実施した。

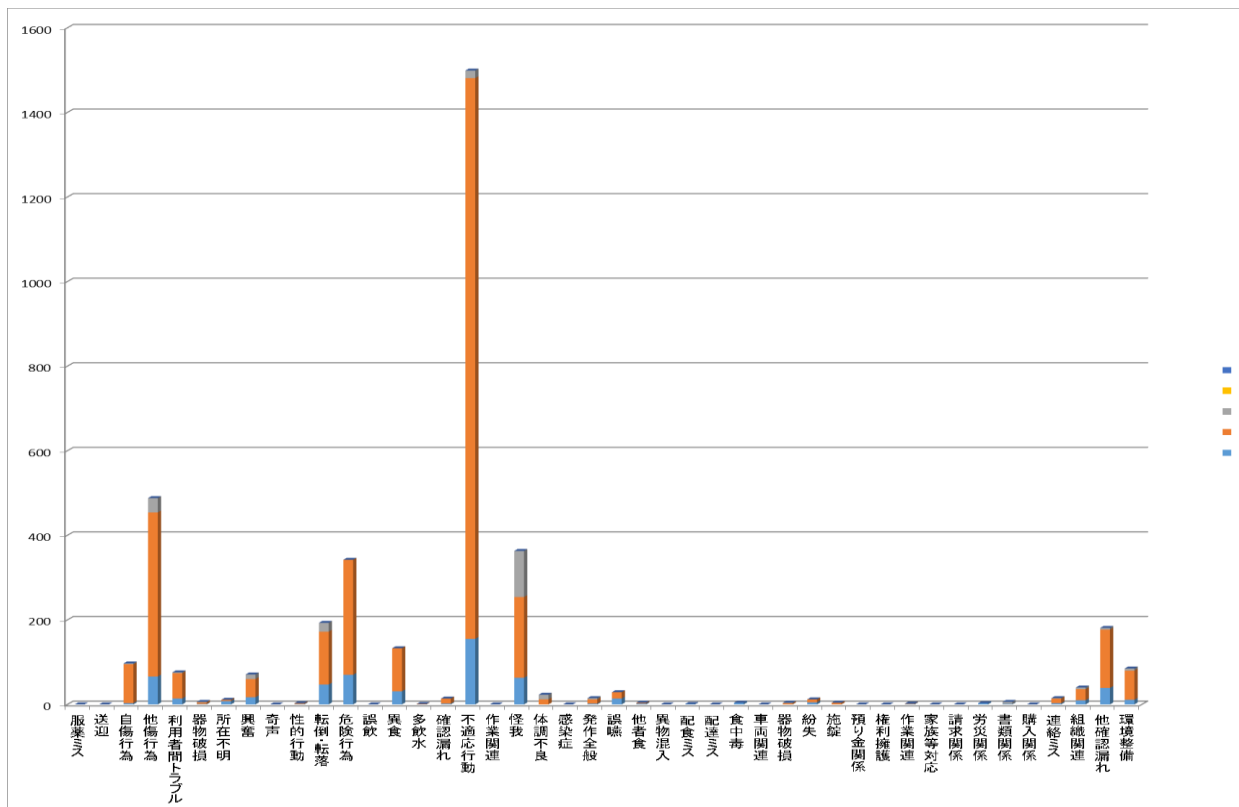
嘱託医による医療相談を毎月実施した。また小児科医参加の元で医療的ケア検討委員会を毎月開催し、医療的ケアや特別な配慮が必要な児童の安全な受け入れや地域の感染症の状況などを確認した。

6. リスクマネジメント・防災

(1) 苦情解決制度 令和6年度 0件

(2) リスクマネジメントシステム

①インシデントアクシデントレポート分類表



②考察

報告総数は2,296件のレポートが上げられた。全体では、不適応行動が最も多く、児童発達支援での3割、放課後等デイサービスでの4割を占めた。レベル別では、レベル2の報告が最も多く、全体の8割を超えている。レベル4以上の事故はなかった。

毎月の事故の傾向は担当スタッフが集計し、翌月の事業所の全体会議にて共有した。

(3) 防災

①避難訓練、防災訓練などを年12回実施した。地震の際の避難訓練の他に、引き取り訓練、施設の防災設備の利用方法の確認、AED使用訓練を行った。

7. 地域における公益的な取組・実習生

①地域における公益的な取り組み

令和7年度も南中野地区祭りに児童発達支援、放課後等デイサービス利用児の作品展示での参加を行った。また会場では事業所で募った物品にて0円マーケットを行った。スタッフ手作りの作品なども提供し、お祭りに参加した子どもやご家族に大変好評だった。

②実習生等の受け入れ

学校	学部	実習種別	人数
帝京平成大学	健康メディカル学部	言語聴覚士	1

8. サービス評価 令和7年度福祉サービス第三者評価（一般社団法人リッコラボ）

（1）総括

・特に良いと思う点

- ①障害特性や発達に応じて環境面の整備を行いながら個々の強みを伸ばしていく支援の提供
- ②保護者ボランティアを開始し事業の枠を超えた保護者交流の機会を設けた
- ③法人のスケールメリットを活かした多様な学びの機会と職員のライフステージに合わせて働き続けられるように努めている

・さらなる改善が望まれる点

- ①新任研修へのOJTの仕組み、育成職員のバックアップ
- ②マニュアルの保存場所や集約、活用しやすい仕組みづくり
- ③ICTのさらなる活用、ペーパーレス化への取り組み

（2）児童発達支援（総括）

- ・保護者からは全体的に肯定的な回答が90%以上の項目が多く、高い評価をいただいた。
- ・けがや体調不良時の対応や、子ども同士のトラブルについての項目が低い結果となった。

（3）放課後等デイサービス（総括）

- ・保護者からは全体的に肯定的な回答が85%以上の項目が多く、高い評価をいただいた。
- ・お友達と一緒にいて楽しいか・トラブル後の対応の項目が80%を若干下回る結果となった。
- ・契約時の説明やしおりへの記載に取り組んでいるが、オンブズマンについての説明については「はい」の割合が40%を切る非常に低い結果となった。引き続き保護者会等で周知を図っていく。

（4）スタッフアンケート（総括）

- ・守るべき規範や虐待防止の取り組みなど経営における社会的責任の項目は、もっとも肯定的な意見が高い結果となった。
- ・事業所の中長期的なビジョン、リスクマネジメント、スタッフ育成に関わる項目は改善が必要な回答が多かった。
- ・ICTの活用や、課長、主任、リーダーなどの組織体制については肯定的な意見が多く、リーダーシップと意思決定の項目などは、前回実施時より高い結果となった。